

令和 5 年 第 3 回

南阿蘇村議会臨時会会議録

令和 5 年 8 月 1 日 召集

南阿蘇村議会

会 期 日 程

会期 1 日間

令和 5 年第 3 回 臨時会

期 日	曜日	区 分	時 間	日 程
8 月 1 日	火	本会議	午前 1 0 時	開会宣言 提出議案上程 会議録署名議員の指名 会期の決定 上程議案説明 質 疑 討 論 採 決 閉会宣言

第 1 号

8月1日 (火)

令和5年第3回南阿蘇村議会臨時会 議事日程

令和5年8月1日(火)
午前10時00分 開会
於 南阿蘇村役場 議場

開会宣言

- | | | |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | | 会期の決定について |
| 日程第3 | 報告第7号 | 令和4年度株式会社あそ望の郷みなみあその経営
状況について |
| 日程第4 | 報告第8号 | 令和4年度南阿蘇鉄道株式会社の経営状況につい
て |
| 日程第5 | 報告第9号 | 令和4年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社
の経営状況について |
| 日程第6 | 議案第49号 | 令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算(第4号)
について |

閉会宣言

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	辰 巳 和 美	8番	丸 野 健一郎
2番	岡 智 則	9番	桐 原 純 男
3番	坂 田 正 也	10番	工 藤 保 雄
4番	河 内 克 也	11番	笠 野 眞 喜
5番	市 原 恵 一	12番	橋 本 功
6番	今 村 輝 宏	13番	後 藤 征 昭
7番	今 村 竜 喜	14番	山 室 昭 憲

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	吉 良 清 一
副 村 長	児 玉 みどり
教 育 長	今 村 了 介
総 務 課 長	藤 本 哲 章
政策企画課長	野 口 幸 広
教育委員会事務局長	福 本 道 昭
建 設 課 長	笠 功 祐
会 計 課 長	飛 瀬 和 徳
健康推進課長	園 田 秀 也
農 政 課 長	下 田 朱 美
住民福祉課長	高 宮 喜 美 男
税 務 課 長	片 島 弘 幸
産業観光課長	今 村 洋 一
水・環境課長	今 村 隆 博
保 育 所 長	山 室 和 夫
定住促進課長	梅 田 雄 治
子育て支援課長	吉 弘 泰 彦

5. 職務のため会議に出席した者の職・氏名

議会事務局長	桐 原 恵
議会事務局主幹	佐 藤 桂 輔

開会 午前10時00分



- 議長（山室昭憲議員） おはようございます。定数満たしておりますので、ただいまから、令和5年第3回南阿蘇村議会臨時会を開会いたします。一同、その場に御起立をお願いします。礼。

御着席をお願いします。会議を始める前に、議長からお願いを申し上げます。マスクの着用については、個人の判断に委ねます。発言される場合は、マスクを外して、マイクを使って発言をお願いします。会議中の携帯電話については、十分注意をしていただきたいと思います。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（山室昭憲議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、13番後藤征昭議員、1番辰巳和美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

- 議長（山室昭憲議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思えます。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（山室昭憲議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3 報告第7号 令和4年度株式会社あそ望の郷みなみあその経営状況について

日程第4 報告第8号 令和4年度南阿蘇鉄道株式会社の経営状況について

日程第5 報告第9号 令和4年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社の経営状況について

日程第6 議案第49号 令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算（第4号）について

- 議長（山室昭憲議員） 日程第3 報告第7号、令和4年度株式会社あそ望の郷みなみあその経営状況についてから、日程第6、議案第49号、令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算第4号についてまでを議題といたします。村長に提案理由の説明を求めます。

- 村長（吉良清一村長） おはようございます。提案理由の説明の前にお礼を申し上げたいと思えます。

去る7月15日の南阿蘇鉄道全線開催時には、村民の皆様、多くの方々が沿線に出ていただきまして、本当にお礼を申し上げたいと思えます。

私はセレモニー列車に1両目に乗っておりましたが、その車両には、県知事、副知事、また、国会議員、それから県会議員の多くの皆さんが乗っておられまして、沿道で旗を振る姿、また手作りの横断幕田畑からも手を振っているというそういう姿を見られて、大変皆さん感動しておられました。

地元の南阿蘇鉄道に対する熱意というのが、本当にしっかり伝わったと思っております。本当に心からお礼を申し上げます。

それから、さきの梅雨で被害が出まして、昨日、現地の視察が行われました。坂本衆議院議員、また、河津県議にお越しをいただき、村議会からはもう正副議長、また、久木野地区の村議会議員の皆さん、熊本県からも、地域振興局から同席をいただいております。

雨によりまして、幸い人的被害はありませんでしたけれども、河川の護岸決壊による農地への土砂流入が12ヘクタール、60筆、それから、農地の法面崩壊が39か所、また、河川の護岸の決壊などが13か所、生活道路等の被災が10か所、河川の河道の閉塞が9河川と甚大な被害が出ていることを御報告を申し上げまして、激甚災害への指定を重ねてお願いしたところであります。

坂本衆議院議員によりますと、今回の豪雨災害をはじめとする全国的な豪雨災害は、激甚災害指定される見込みであるということをお聞きをいたしまして、ほっとしているところです。

村としましても早期の復旧に向けまして、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

それでは、提案理由の説明を行います。本日議案といたしまして本臨時会上程しておりますのは、村出資法人の経営状況報告が3件、令和5年度補正予算が1件、以上4件となっております。御審議いただき議決をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、各議案について御説明申し上げます。まず、報告案件です。

報告第7号から第9号まで、あそ望の郷みなみあそ、南阿蘇鉄道株式会社それから、南阿蘇村農業みらい公社の令和4年度の経営状況についてであります。

本案件は、村出資法人の経営状況把握のため、地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方自治法施行令第173条に定める書類の提出が当該法人からありましたので、議会に報告するものであります。

なお、本件につきましては、私の説明の後に産業観光課長並びに農政課長より、説明を行いますのでよろしくお願いたします。

次は、補正予算です。議案第49号令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算第4号についてであります。今回の補正予算は歳入歳出それぞれ5億5,194万円を増額しまして、総額を121億2,508万1,000円とする補正予算であります。主な歳出の補正内容につきましては、民生費において、食費等の

物価高騰に伴う低所得の子育て世代に対する特別給付金200万円を増額、衛生費においては、乙ヶ瀬地区のボーリング噴気調査委託、及び庁舎太陽光発電設備等導入事業7,120万円を増額。

農林水産業費において、熊本土地利用型農業競争力強化支援事業や林道火入れ作業道等、災害復旧事業費3,501万円の増額。消防費において、小型ポンプ積載車、導入事業などにより、272万円の増額。災害復旧費において、今回の梅雨前線豪雨による、農業用施設災害復旧事業、応急費120万円、公共土木災害復旧費3億140万円を増額しております。

主な歳入補正内容につきましては、公共土木災害復旧事業や太陽光導入に伴う二酸化炭素抑制対策事業などの国庫支出金1億6,282万2,000円を増額するほか、熊本土地利用型農業競争力強化支援事業に伴う、県支出金701万円を増額とし、繰入金として、財政調整基金及び森林環境贈与税基金、合わせて1億7,270万8,000円を追加計上しております。

また、災害復旧事業債により、村債2億940万円を増額しております。

なお、補正予算の庁舎、太陽光発電設備等導入事業につきましては、この後、水・環境課長より補足説明を行います。

以上が提案理由の説明であります。御理解をいただき、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山室昭憲議員） 執行部より、議案第49号、令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算第4号について、補足説明の申出がありましたので、この際これを許可いたします。今村水・環境課長、自席でお願いします。

○水・環境課長（今村隆博課長） おはようございます。議案第49号、令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算第4号の議決における、南阿蘇村役場庁舎太陽光発電設備等導入工事の補足説明をさせていただきます。

この件につきましては本年3月13日の文教厚生委員会で、事業概要を御説明させていただいております。昨今の災害リスクの増大に備えるため、災害停電時に、公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生エネルギー設備等を整備することにより、災害などに対する回復力と脱炭素化を同時に実現するため、庁舎敷地内に太陽光発電と蓄電池設備を設置する事業でありまして、近日中に事業内諾を受けるに当たり、事業予算を上程させていただきました。設置場所として、庁舎屋根及び庁舎車庫、検討いたしましたところ、費用対効果の面から、太陽光パネル106.4kWの聴取を庁舎車庫に設置することといたしました。蓄電池につきましては、環境省の補助金交付要綱を満たす容量として50kWhごとに検討を行い、自家消費率95%程度が期待できる150kWhとなりましたが、メーカー標準に150kWhがないため、165kWhとし、災害時に最低限必要な蓄電池の容量といたしました。

また、事業の内容やその将来性等を評価としまして、電気料金削減額から、設備投資改修年度を算出したところ、交付額となる2分の1の国庫補助金と過疎対策事業債を活用することで、実質的な負担は、事業費の15%となり、発電による設備投資に係る改修年数は5年程度と評価しております。なお、事業完了予定は来年1月末としており、設備の稼働は2月初旬から予定しております。以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（山室昭憲議員） 以上で提案理由の説明を終わります。日程第3報告第7号、令和4年度株式会社あそ望の郷みなみあそ経営状況の報告について及び日程第4報告第8号、令和4年度南阿蘇鉄道株式会社経営状況の報告について、執行部に説明を求めます。今村産業観光課長。

○産業観光課長（今村洋一課長） はい。おはようございます。産業観光課の今村です。

報告第7号の株式会社あそ望の郷みなみあその経営状況について報告いたします。

資料は、議案書に添付しております、会社の決算報告書となります。それでは、まず3ページをお開きください。

この表は会社の、令和5年3月31日時点の財政状況を表す貸借対照表となっておりまして、一番下の行になりますが、左欄の資産の部と、右欄の負債・純資産の部の合計は共に4億2,718万8,688円であり、右欄の下から3行目、繰越利益剰余金は1億31万836円とプラスとなっております。

次に、4ページをお開きください。この表は会社の1年間の経営状況を表す損益計算書の当期と前期を比較したものでして、1行目の当期売上高は10億3,434万7千円、対前年7,529万3千円増となりました。

増収の要因は新型コロナウイルス感染症の減少に伴い、来客数の増加と、作業効率向上・全国旅行支援クーポンによる販売促進効果による経営対策等により対前年比約108%まで伸ばしての決算となっております。

また経費の方は、売上増に伴い、8行目になります、仕入高は、5億2,551万5千円、対前年4,804万1千円増となっており、販売費及び一般管理費では右側5ページの一番下になりますが、5億3,571万9千円、対前年1,084万円増となっております。

結果として当期純利益は、4ページの一番下になりますが、178万6千円、対前年313万5千円増の黒字決算となりました。

次に6ページをお開きください。この表は只今の会社全体の損益計算書を施設ごとに分けたものとなっております。総務経費を分配した合計利益をご覧くださいと、指定管理料の有無はありますが、あじわい館、あか牛の館、ウィナスは黒字決算となり、当期は特にあじわい館が、会社の経営を大きく支えて

いるのを見ることが出来ます。

その他はご覧のとおりですので、次のページからの売上と利用実績について報告をさせていただきます。

それでは7ページをご覧ください。緑の部分になります。まず、パークゴルフ場（久）ですが、当期の売上高合計は845万3千円で、

前年比101.3%、利用者数は14,112人で前年比101%となっております。夏季期間中に発令された熱中症アラートの影響を受け夏季期間は売上・利用者数ともに減少しましたが、下半期では、天候にも恵まれたことで、わずかではございますが増収となっております。

次に、パークゴルフ場（長）の売上高合計は1,314万で、前年比107.2%、利用者数は23,239人で前年比104%となっております。パークゴルフにおいても愛好者の高齢化が進んでおりますが、今年に入り韓国の来場者が増えており、特に3月は380名来場され地元の愛好者とコンペを開催されるなどリピーターも増加し、わずかではございますが増収となっております。

次に、あじわい館の売上高につきましては、合計5億310万7千円で、前年比130.2%、利用者数は32万3,601人で前年比112.8%と昨年を大きく上回っております。コロナ禍からの回復基調及び自動精算機導入による作業効率向上、経営対策、肉類、テイクアウト商品、ファスト商品等の販売により来客数も戻り、特に販売促進効果は大きくなっております。

次に、8ページをお開きください。あか牛の館の売上高につきましては、合計1億6,783万1千円で前年比112.7%、利用者数は1万7,606人で前年比110.1%とこちらも昨年を大きく上回っております。こちらはコロナウイルス感染症の減少に伴い団体客の予約増加によるものです。精肉販売においては、キッチンカーによる牛串販売を開始するとともに、営業時間外でも非接触で購入できるよう冷凍自販機を設置、またネット販売等の外販効果によるものとなっております。

次に、そば道場の売上高につきましては、合計9,426万6千円で前年比112.7%、利用者数は3万3,747人で前年比115.8%となっております。こちらもコロナウイルス感染症の減少に伴い来客数増加によるものです。

次に、自然庵の売上高につきましては、合計5,740万8千円で前年比97.5%、利用者数は2万9,123人で前年比108.4%となっておりますが、こちらもコロナウイルス感染症の減少に伴い観光客も徐々に回復してきております。

次に、9ページをご覧ください。水加工場の売上高につきましては、合計5,

137万6千円で前年比96.2%となっておりまして、光熱費や運送費及び資材等の度重なる高騰と、一部取引先の商品を見直したことにより、その分の売り上げが減少したことが要因となりました。

次に、瑠璃の売上高につきましては、合計7,741万3千円で前年比70.9%、利用者数は17万550人で前年比122.5%となっております。要因といたしまして、光熱費や資材等の度重なる高騰と従業員不足によりレストラン及び宿泊施設を休業するなどの影響を受けての減収となっております。

次に、ウイナスの売上高につきましては、合計3,499万7千円で前年比63.5%、利用者数は8万3,498人で、前年比60.1%となっておりますが、減収の要因としては令和4年度からヨ・ミュール売をあじわい館の決算に計上してあること、また、機械故障等で38日間の休館を余儀なくされたことと電気代の増が大きな要因となっております。

次に、11ページをお開きください。この表は令和4年度末現在における施設ごとの従業員数を記載したものでありまして、全体合計欄のとおり、正社員が男女合わせて61人、契約社員が13人、嘱託社員が0人、短時間パートとアルバイトが41人、合計115人となっております。

昨年度末からしますと、正社員が男女合わせて9人減となっております。

最後に、令和5年度の収支計画につきましてご報告いたします。

12ページをご覧ください。この表は施設ごとの収支計画となっております。

令和5年度の収支につきまして、ヨ・ミュールの運営が指定管理として公募されることから、売上計画比は99.5%とし、売上原価、人件費について上昇しておりますが、経費節減と安心安全の徹底を図り、前期に引き続き新たな外販促進、新規メニューの開発、各種プランの拡充を図ることで、収支計画は0円となり赤字収支の解消に努めます。

なお、令和5年度における会社の運営は8施設となっております。

施設ごとに説明しますと、まず、パークゴルフ場（久）ですが、健康増進・憩いの場としての施設を目指し、徹底したコース整備と公園管理及び新規利用者の獲得を図り計画比115.1%、売上高で1,250万円を目指しております。

パークゴルフ場（長）は、安全に配慮したコース整備、初心者・家族連れの集客や大会の充実を図り計画比105.4%、売上高で1,850万円を目指しております。

あじわい館は、お客様と生産者を繋ぐ施設としての役割を担い利用者の満足度を高めるべく、あじわい館の全体目標を「さらなる笑顔の接客」とし接客スキルアップに努めるとともに、産直品の外販強化、食事フェアや食事メニューの開発、必要に応じて価格の見直しなどを図り、計画比99.3%、売上高で

5億円、あか牛の館は、高付加価値を付けた店頭販売の促進や新メニューの導入、キッチンカーによる牛串販売の充実並びにネット販売の強化を図り、計画比104.2%、売上高で1億7,500万円、そば道場は、季節ごとに旬の食材を使った新メニュー開発、従業員のスキルアップ、効率化を図ることで計画比106%、売上高で1億円を目指しております。

自然庵は、販売サイトのリニューアルをし、ネット販売の強化とSNS等を活用しながら、水加工場と連携し白川水源の水を利用した新商品の販売促進での情報発信を行い、お客様満足度向上を図り、計画比117.2%、売上高で7,200万円、水加工場は、ミネラルウォーターの受注が宿泊業、飲食業より徐々に増えております。さらに新商品、白川水源水を使用したご当地サイダーの販売を現在進めており計画比104.5%、売上高で6,000万円を目指しております。

温泉「瑠璃」は、燃料費等をはじめとして物価上昇が危惧されるとともに施設の老朽化による修繕費の増加といった厳しい環境にはありますが、燃料費を主として全般的な経費節減に取り組み、計画比122.2%、売上高で1億1,300万円を目指しております。

以上が各施設の売上見込みとなっております。

令和5年5月8日に新型コロナウイルスの「5類移行」に伴い、各施設ともインバウンドを含む観光客の増加が見込まれます。

会社全体で、売上高の計画比99.5%、当期純利益は0円となり赤字収支の解消に努めてまいります。さらなる黒字化に向けた経営努力を続けるよう、引き続き指導してまいります。

以上で、株式会社あそ望の郷みなみあその経営状況についての報告を終わります。

続きまして、報告第8号につきまして、報告させていただきます。南阿蘇鉄道株式会社につきましては、議員の皆様も御承知のとおり、鉄道再構築事業により、上下分離方式により経営することとなりましたので、上法人である南阿蘇鉄道株式会社の経営状況について報告させていただきます。資料は議案書に添付しておりますが、先日開催されました。南阿蘇鉄道株式会社、第38期定期株主総会の決算資料となります。

それでは、まず、3ページをお開きください。この表は、会社の令和5年3月31日時点の財政状況をあらかず貸借対照表となっておりまして、1番下の行になりますが、左欄の資産の部と右欄の負債、純資産の部の合計はともに、27億2,237万6,689円であり、右欄の下から3行目、繰越し利益剰余金は2,964万7,159円とプラスとなっております。

次に、4ページをお開きください。この表は、会社の1年間の経営状況をあ

らわす損益計算書です。当期の鉄道事業における純売上高は4,005万7,368円、対前年1,587万2,294円増となりました。鉄道事業営業費用は、第1白川橋梁復旧工事等の災害復旧費、39億4,979万7,494円を含め、40億5,854万578円となり、鉄道事業、営業損益はマイナス40億1,848万3,210円。対前年マイナス34億8,105万9,672円となります。旅行業収益につきましては88万6,027円。対前年87万1,635円増となります。その他、営業外損益等を含めると、経常損益が40億153万1,384円。対前年マイナス34億7,372万5,105円となります。その下が特別損益の部になりますが、災害復旧工事の終了に伴い、災害復旧補助金等が51億9,186万3,279円入ってきております。最終的に、前期繰越し利益余剰金マイナス5億123万8,193円に対し、当期利益が6億3,088万5,352円となり、経常損益は2,964万7,159円となりました。

次に、5ページをお開きください。この表は、株主資本等の変動計算書です。令和4年4月1日時点の純資産合計額はマイナス5億123万8,193円でしたが、当期純損益額が6億3,088万5,352円となり、当期末残高は1億2,964万7,159円となりました。次に、6ページをお開きください。参考資料として、平成25年度から令和4年度の輸送状況と運輸収入状況を載せております。令和4年度の輸送人員は、前年度4万5,562人に対し、令和4年度は、8万1,587人となり、3万6,025人増となりました。令和4年度の旅客運輸収入状況は、前年度2,390万1,000円に対し、令和4年度は3,974万となり、1,583万9,000円の増収となりました。当期は、前年に引き続き、新型コロナ感染拡大防止策をとりながらのスタートとなりましたが、懸念された行動制限もなく天候にも恵まれたことにより、観光特区列車が好調でした。

また、昨年11月に、これまでの水際対策から大幅な緩和に転換したことが予備水となり、震災以降低迷していた訪日外国人客が増え、閑散期となる冬期に韓国、台湾の団体利用が顕著に見られ、輸送人員運輸収入ともに熊本地震以降では最高となりました。

次に、8ページをお開きください。令和5年度予算書になります。営業損益の部ですが7月15日からの全線運転再開による鉄道事業営業収益は、令和4年度の2.2倍になる8,760万1,000円を目指します。鉄道事業営業費用につきましては、鉄道事業、上下分離により、鉄道施設を南阿蘇鉄道管理機構が所有することにより、線路保全費、電路保全費を計上しておらず、1億897万円とし、鉄道事業、営業損益はマイナス2,136万9,000円を見込

んでいます。

次に、営業外損益の部です。営業外損益の雑駅には、南阿蘇鉄道管理機構から鉄道施設維持管理業務委託費を含め、2,118万3,000円としており、営業外損益は2,611万円を見込んでいます。令和5年度の経常損益は758万1,001円の黒字を見込んでおります。最後に、国の災害復旧補助要件であった鉄道事業再構築実施計画が認定され鉄道事業の上下分離方式を4月から開始しております。

7月15日の全線運転再開後も安定した継続可能な鉄道経営ができるよう、南阿蘇鉄道株式会社と沿線自治体、熊本県と取り組んでまいります。以上で南阿蘇鉄道株式会社の経営状況報告を終わります。

- 議長（山室昭憲議員）まず、報告第7号、令和4年度株式会社あそ望の郷みなみあその経営状況について、質疑はありませんか。ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山室昭憲議員）質疑なしと認めます。これで、報告第4号については終わります。次に、報告第8号、令和4年度南阿蘇鉄道株式会社の経営状況について、質疑はありませんか。ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山室昭憲議員）質疑なしと認めます。これで、報告第8号について終わります。

- 議長（山室昭憲議員）日程第5、報告第9号令和4年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社の経営状況について、執行部に説明を求めます。下田農政課長。

- 農政課長（下田朱美課長）おはようございます。農政課の下田です。令和4年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社の経営状況についてご報告いたします。

資料は、議案書に添付しております、一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社の決算書となります。表の左側、資料1ページ、財政状況を表す貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の合計は、下段に記載されておりますように、37,056,699円となっております。

また表の右側、負債の部については、負債合計額、5,638,013円、純資産が、基金の30,000,000円と繰越利益剰余金の1,418,686円で、31,418,686円となっており、負債・純資産の部の合計につきましても、資産の部同様、37,056,699円となっております。

次に2ページの損益計算書につきまして、ご説明いたします。経常収益うち事業収益は、ソバ買取及び関連の受託事業、40,428,375円となりま

す。

こちらは、ソバ刈取等作業受託料、そば販売、米等農産物販売額の合計であります。

つぎに経常費用となります。まず事業費用の、期首商品棚卸高は、8,892,000円となっております。仕入高の20,786,452円につきましては、こちらは、令和3年産そば清算経費、令和4年産ソバ買取経費、米などの農産物買取経費となります。当期製品製造原価7,086,959円は、そば刈り取りオペレーター賃金、営農研修指導者賃金、研修用資材経費となります。これらの費用から期末商品棚卸額を差し引いた額28,614,213円が、事業費用の合計額となります。

そして、管理費用につきましては、主なものとして、業務委託費5,819,169円ありますが、こちらは、そばブランド化業務委託5,000,000円及び、その他、あぜ塗りや米の乾燥調製と農産物加工委託料となります。

その他の管理費用につきましては、記載のとおりでございます。管理費用の合計額は、11,188,997円となります。経常収益から事業費用、管理費用を差し引いた経常利益額は、625,339円となります。そこから法人税を差し引いた393,339円が当期純利益となります。

次に、3ページの令和4年度部門別損益計算書につきましてご説明いたします。こちらは只今の損益計算書を「そば作業受託・販売部門」、「農地仲介・研修等部門」、「管理費」の部門毎に分けた内訳となっております。

部門毎に主なものにつきましてご説明いたします。初めに、「そば作業受託・販売」部門からですが、事業収益の作業受託8,384,624円につきましては、そば刈り取りおよび乾燥調製料金となっております。

農産物販売20,221,130円につきましては、そばの販売売上額となります。委託料5,000,000円につきましては、中山間地域所得確保対策事業として、国からの定額補助金を受けた、そばのブランド化事業費となっております。

続きまして、事業費用につきましては、期首商品棚卸高が8,892,000円、仕入高は、17,504,301円となっておりますが、こちらは、令和3年産そば精算額、令和4年産そばの買入れ額などとなっております。

当期製品製造原価の主なものとして、賃金2,929,079円となりますが、こちらはそばの刈り取りや乾燥調製のオペレーター賃金となります。

最後に、管理費用につきましては、主な経費は、下から3行目になります、業務委託経費の5,000,000円ですが、こちらは、国の定額補助金を使い実施いたしました、そばのブランド化のためのコンサル委託料であります。

市場調査や情報発信として福岡市店舗でのそばフェアの実施や南阿蘇村でのそばの刈り取り農業体験イベントなどを実施しております。

次に、「農地仲介・研修等」部門になります。農産物販売4,095,705円は、米やショウガ、落花生の販売額となります。委託料2,701,916円につきましては、国の定額補助事業、みどりの食糧システム戦略緊急対策交付金で実施した有機農業推進業務事業費となっております。仕入高3,282,151円は、農産物販売に際し、管内有機農業者から、米や野菜などの仕入れ額となっております。当期製品製造原価、4,122,511円は、各種種苗費、営農指導者賃金、農業資材費等となっております。

次に管理費用、下から3段目となりますが、委託料819,169円は、畦塗や米の乾燥調製と農産物の加工代となります。

なお、管理費の部の管理費用について、人件費が計上されておきませんが、これは地域おこし協力隊及び村の職員については村の方から人件費が支出されているためゼロとなっております。以上が、令和4年度の経営状況の報告となります。

次に、資料4ページ、令和5年度収支計画につきましてご説明いたします。まずは、そば「作業受託・販売」の部からになります。

一番下段の総計になりますが、経常利益は、3,450,824円であり、前年度実績より308,681円の減となっておりますが、これは、作業受託及び農産物販売を令和4年度以上の事業収益を計画しておりますが、令和5年度は、令和4年度より、農家からの買い入れ代金を高く仕入れる予定としているためです。

次に「農地仲介・研修費等」の部になります。一番下、経常利益は、573,756円となっており、前年比実績より1,729,942円の増となっております。

つぎに事業収益における農産物販売は、令和4年度対比約2.5倍と大幅増を見込んでおります。

委託料7,000,000円につきましては、国の定額補助、みどりの食糧システム戦略緊急対策交付金におけるゴマやニンニクなどの有機栽培技術実証、並びに中山間地域所得確保対策事業におけるエゴマブランド化の取組みとなり、事業収益は、昨年対比約2.6倍となっております。事業費用は、事業収益に伴い、増加となっております。

管理費用につきまして、先ほど事業収益にてご説明いたしましたエゴマブランド化、有機栽培技術実証に伴う管理費用の増となっております。

以上が令和5年度の事業計画となっております。令和5年度においては、機械導入後における作業受託増及び有機栽培技術の実証などに取り組み経営の

安定を図りたいと考えております。以上で、経営状況の報告を終わります。

○議長（山室昭憲議員） 農業みらい公社の経営状況について、質疑はありますか。ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（山室昭憲議員） はい、質疑なしと認めます。これで、報告第9号については終了します。日程第6、議案第49号、令和5年度南阿蘇村一般会計補正予算第4号についてを、質疑に入ります。質疑ありませんか。4番、河内克也議員。

○4番（河内克也議員） 4番、河内です。災害復旧費について2点、財源等、事業の主な流れについて質問をいたします。補正予算書では17ページ、建設課関係災害復旧費2億8,000万とそれから農政課の復旧費を合わせますと3億円を超える予算要求となっております。

財源としては起債と国庫負担金という御説明ですが、通常大規模な災害時には、国の負担3分の2残りの3分の1を起債の場合は、ある程度後で交付税措置がされます。厳しい財政状況の中、今回の災害復旧費の財源村の負担、実質的な村の持ち出しの見込みについて確認をさせていただきます。

2番目にスケジュールについて質問いたします。災害の発生、そして被害の把握、報告、測量設計、国庫負担の申請、査定、工事施工等、復旧事業の主な流れについて、御説明をお願いいたします。以上です。

○議長（山室昭憲議員） 笠建設課長。

○建設課長（笠功祐課長） はい、おはようございます。建設課の笠です。ただいまの質問に関しまして、予算書17ページにあります。工事請負契約内訳としまして、災害復旧費、復旧工事、補助災分1億9,000万災害復旧工事費、現年単独債9,840万について御説明いたします。

災害復旧事業の採択を受ける前提としまして、異常な天然現象であること。そして、現に維持管理された公共土木施設であることなどの要件を満たす必要があります。国庫補助率についてですが、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき決定され、事業費の3分の2が国庫補助となります。

したがって、今回の豪雨災害に係る国庫補助額は、負債分の歳出1億9,000万円に対し、3分の2の1億2,630万円を歳入で計上しております。

また、現年単独債となっております9,840万円については、補助災に該当しない理由といたしまして、1か所の工事費が60万円に満たないものや林道などの負担法上の公共土木施設として認められないもの、また、道路で舗装だけが剥がれた場合などは適用除外となります。

なお、対象外となる被災か所については、緊急自然災害債緊急浚渫債村の一般財源を用いて、復旧していきたいと考えております。次に、今後のスケジュー

ールですが現在、国の災害査定の日程は決まっておりませんが、通常継続として被災後2か月以内に、災害査定が実施されることとなっております。

最後に生活道路でもあります。村道中号線及び熊本地震のときに避難路として活用された村道久木野西原線通称グリーンロードの復旧完了工事予定ですが、この2路線については、災害査定を待たずに、応急本工事で復旧工事を進めていきたいと考えております。中郷線については11月末、村道久木野西原線は12月末の完了を目標に進めております。以上で答弁を終わります。

○議長（山室昭憲議員） 河内委員。

○4番（河内克也議員） はい、4番河内です。建設課長から御説明をいただきました。なにしろ村道中郷線ということをお話されましたが、あそこの民間の方あたりはもう車も出ないということで、買物も行けないというそういう状況でもありました。

豪雨災害で、久木野地区を中心に甚大な被害が発生し、今申し上げましたように、被災現場を確認しました。そして、迅速な対応が必要だと私も認識しております。職員の皆様も今から残業続きで大変ですが、課内また関係課と協力されてですね、迅速確実な事務の執行、そして事業推進をお願いして、質問を終わります。

○議長（山室昭憲議員） ほかに質問ありませんか。はい、7番今村竜喜議員。

○7番（今村竜喜議員） 7番の今村です。今回の補正予算の中でですね、1番最後に載っております最後のページにあります18ページですか、予備費について若干お尋ねをしたいと思っております。補正前が849万4,000円、今回の補正で1億3,841万円が増額をされておりました、残高1億4,690万4,000円となるとなっておりますけども、ある程度事業を進めていく上ではですね必要性は理解できると思っておりますけども、今回の補正については、9月決算期を待たずして大きな数字が動いとるなど思っております。先ほど村長のほうから提案理由の説明の際にもですね、若干触れられたような気がしましたが、内容について再度、説明いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山室昭憲議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本哲章課長） こんにちは。総務課の藤本です。ただいまの質問にお答えいたします。令和5年度当初予算作成時において、令和4年度からの歳計余剰金を約5億2,000万円ほどを想定しておりました。2分の1下らない額、2億6,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に積み立てる予算額としておりました。実際の歳計余剰金がですね、8億4,000万円、2分の1を下らない額が約4億2,000万円ほどが、見込まれ、想定より約1億6,000万円が増加となるため、今回、財政調整

基金の調整を行ったものであり、予備費が約1億3,800万円増加したものとなっております。以上で答弁を終わります。

○議長（山室昭憲議員） 今村議員。

○7番（今村竜喜議員） 何と申しますか決算期で数字が確定すればですね、その数字の提示は必要かと思えますけども、これくらいの予算が確定しそうだという予見を持った予算組みというのが、そういうふうに必要なのかという部分と予備費についてはそれぞれ村長の決裁で動ける部分がありますので何かほかの事業が絡んでるんじゃないかと思ってるんですが、他に何かそういった趣旨はありませんでしょうか。

○議長（山室昭憲議員） 総務課長。

○総務課長（藤本哲章課長） 今、今村議員の言われたとおりですね、決算時期がまだ終わっておりません。基本的に言えば村長の裁量でっていうことですが、新たな事業を求めて予備費を調整しているわけではございません。

今回先ほど言いましたとおり当初の計画よりも、ちょっと金額のほうがですね、預貯金のたこうなりまして、その調整をするために、今回、今回の補正ですね、調整をいたしましたけれども、基本的に何かの需要等があればですね、今後また財政と話をしながら、また、村長とも打合せをしながら、提示していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山室昭憲議員） 今村議員。

○7番今村竜喜議員 はい。中身については説明いただきましてありがとうございます。予備費の支出につきましてはですね、今言いましたように言われたとおりでもあります。議会の議決を必要とせず、長の権限で行うことができるというのが一つありますし、その中でもそういったことでもうしかし議会で否決したことには使うことが出来ないという制約もあるという部分がありますので、議会に対してですね、十分な説明、それから理解を得られた後に執行されるように、お願ひをしたいと思います、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（山室昭憲議員） ほかにございせんか。6番、今村輝宏議員。

○6番（今村輝宏議員） 6番今村です。ページは14ページです。

農政事業になります山腹崩壊地復旧費作業道ということで、ございますが合計2,800万。そのうち、森林環境譲与税を1,000万ということで記載してあります。先日国立研究法人森林整備センターのセンター長が来庁されています。副村長、また農政課、あと阿蘇森林組合さんとの同席のもと会議等も行われておりまして、センター長のほうがですね、林野庁出身で今森林整備センターが外向されるということで、森林譲与税については、ちょっと意見交換も、個人的にさせていただきました。

現在村のほうが恐らく、確か1,600万ぐらいの森林、造成というふうに

なっていると思いますが、こちら贈与税の内容はいいとして残り1,600万ぐらい多分まだあるかと思っています。内容というよりもこちらの林道の場所ですね。場所と延長等が分かれば、ちょっとお聞きしたいかなというふうに思っております。

○議長（山室昭憲議員） 下田農政課長。

○農政課長（下田朱美課長） はい。ただいまの御質問にお答えいたします。今回計上しておりますのはあくまで概算のほうで上げさせていただいております。下久木野線、地獄線、上久木野線、駒帰線のほとんど、久木野地区の林道のほうの分として予算を計上させていただいております。以上になります。

○6番（今村輝宏議員） 今村委員。はい。分かりました。

それで、先日お話、先ほど言いましたようにセンター長、もともと林野庁で森林環境譲与税のほうの使用用途というのはかなり縛りがあったというふうに聞いておりますけど今、大分緩和されたということでもあります。村内の山といますか、もちろん農地納税ももちろんですけど、山のほうの保全もしていかないといけませんので引き続き、またその森林環境譲与税のほうの活用をうまく御検討いただければと思います以上です。

○議長（山室昭憲議員） ほかにございませぬか。質疑ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（山室昭憲議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（山室昭憲議員） ありませんね。討論なしと認めます。これで討論を終わります。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○議長（山室昭憲議員） 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。本臨時議会中、誤読によるもの及び議決の結果、その条項、字句、数字等の整理、訂正を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定によりまして、議長に、委任いただきたいと思います。これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山室昭憲議員） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。以上で、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。これで、会議規則第8条の規定により、令和5年、第3回南阿蘇村議会臨時会を閉会いたします。

一同、その場に御起立をお願いします。

礼。

散会 午後 11時00分